

○疾病罹患後の予防接種の接種間隔について

疾病名	予防接種可能までの期間
麻疹	治癒後 4 週間以上
風疹、水痘、流行性耳下腺炎など	治癒後 2～4 週間以上
ウイルス性疾患	治癒後 1～2 週間以上
突発性発疹、手足口病、伝染性紅斑、ヘルパンギーナ、インフルエンザ、咽頭結膜熱、乳児嘔吐下痢症	

○令和 2 年10月 1 日からの

異なるワクチンどうしの接種間隔について

○注射生ワクチンどうしの異なるワクチンの間隔は、27日以上おく。



○それ以外のワクチンの異なるワクチンどうしの接種間隔の制限はありません。

